

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

富山県新しい地方経済・生活環境創生交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

富山県

3 地域再生計画の区域

富山県の全域

4 地域再生計画の目標

本県の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、2060年には、67.9万人となると推計され、2010年の総人口（109.3万人）と比較すると、40%以上減少すると見込まれる。

人口の減少は県民希望出生率と現状のギャップや晩婚化と未婚化の進行のほか、若者や女性の転出超過（社会減）したことなどが原因と考えられます。また、今後、生産年齢人口の大幅な減少や地域コミュニティの弱体化など、人口減少社会への適応に取り組む必要がある。

これらの課題に対応するため、次の基本目標を掲げ、結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備を図り自然増につなげるほか、産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進等を通じて、社会減に歯止めをかける。また、若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上や、活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり等に取り組むことで、労働力不足への対応や地域の総合力アップを図り、人口減少社会への適応を目指す。

- ・基本目標1 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備
～自然減に歯止めをかける～
- ・基本目標2 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進
～社会増への転換をめざす～
- ・基本目標3 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上

- ・基本目標 4 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり
～人口減少社会における地域の安全・安心と活力の維持・
向上を図る～

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	県民希望出生率	1.35	1.6	基本目標 1
イ	若者女性の転入増、転出減 (15～34歳の社会移動)	△788人	±0 (移動均衡)	基本目標 2
	人口の社会増 (全世代計の社会移動)	△420人	+1人以上	
ウ	1人当たり県民所得	329.1万円	329.5万円以上 (維持・向上)	基本目標 3
エ	健康寿命の延伸	男72.06歳 女75.63歳	男73.88歳 女77.01歳	基本目標 4
	これからも富山県に住み たいと思う人の割合	81.5%	81.5%以上 (維持・向上)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

富山県新しい地方経済・生活環境創生交付金事業

ア 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備事業

イ 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進事業

ウ 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上事業

エ 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり事業

② 事業の内容

ア 結婚・出産・子育ての願いが叶う環境整備事業

本県の出生数は、昭和 47 年の 18,975 人をピークに、平成 23 年には 8 千人を割り込み、減少傾向が続いている。合計特殊出生率は、戦略策定時の平成 26 年は 1.45 でしたが、平成 27 年は 1.51 と 21 年ぶりに 1.5 を超え、平成 29 年には 1.55 まで上昇したが、令和 2 年には再び 1.5 を下回り、令和 5 年は 1.35 となった。現状の合計特殊出生率は、県民の結婚や子育ての希望がかなった場合の出生率である「県民希望出生率」の 1.9 程度とギャップが生じていることから、粘り強く継続的な取組みが引き続き必要である。なお、本県では、20～30 歳代の若者世代において男性の人数が多く、男女の人口比にアンバランスが生じているため、結婚の支援の観点からも、若い女性を中心に本県への人口の還流を促すことが重要である。

また、核家族化や都市化などの影響で、子育て家庭の育児に対する不安や負担感が大きくなっていることに加え、県の調査でも、子どもを産み・育てるにあたっての課題として、「子育て・教育にかかる経済的負担」や「働きながら子育てできる職場環境」を挙げる人が多くなっている。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の地域経済に甚大な影響を与える一方で、テレワークやリモートワークが急速に普及するなど、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や、多様な働き方の推進の契機となった。

こうした社会情勢の変化や子育て家庭の抱える課題を踏まえると、働

き方改革を通じたゆとりある生活の実現が、結婚、妊娠・出産、子育てなどあらゆる局面において重要になっていると考えられ、長時間労働の是正、柔軟で多様な働き方の推進、男性の家事・育児参画の促進、家事・育児負担軽減のためのサービスの利用促進などが必要である。

人口減少に歯止めをかけるには、子どもの数を増やすことが喫緊の課題であり、市町村や企業・団体等と連携し、若い世代が県内に定着するとともに、希望どおり結婚し、安心して妊娠・出産・子育てができる社会の実現に向けた施策に取り組む。

【具体的な事業】

- ・働き方改革・女性活躍サポート事業
- ・移住支援金交付事業
- ・起業なら富山！創業・移住支援事業 等

※移住・起業・就業型を活用（実施主体：富山県）

イ 産業振興、若者等の雇用創出、観光振興、県内への移住促進事業

本県の社会動態（転入数－転出数）は、平成 28 年に、外国人の社会増の影響もあり、11 年ぶりに転入超過（+226 人）に転じましたが、若年層の転出超過が依然として続いていること、技能実習生をはじめとした外国人の社会増が鈍化したこと等から、令和元年には4年ぶりに転出超過（△813 人）となったことから、今後の社会動態の動向には引き続き留意が必要です。特に、若者・女性が、進学や就職・転職を機に県外へ転出し、そのまま本県へ戻ってこない傾向は大きな課題である。（15～34 歳社会増減数：[H29]△18 人、[H30]+182 人、[R1]△1,159 人）

一方、国の調査によれば、「ふるさと回帰支援センター」の来訪者・問い合わせ件数はこの 10 年間で 20 倍に増加しているほか、東京圏在住者の約半数が「地方暮らし」に関心を持っており、特に若い世代の方が高い関心を持っていることが示されている。

本県から東京圏への若い世代の人口流出に歯止めをかけ、また、東京圏から本県への人口の還流を促進するために、県内大学等と連携し、医薬品産業をはじめ、金属・機械・電気電子部品等ものづくり産業など、

本県の強み、特色を活かした産業の競争力強化や「稼ぐ力」の向上などにより、産業・地域経済の活性化を図る。

加えて、本県の豊かな自然環境を背景とした農林水産業や観光産業、また、ものづくり産業の中でも伝統工芸等の振興等について、農林水産業や伝統工芸等における後継者不足や「稼ぐ力」の向上、観光産業におけるニーズの多様化・高度化、質の高い滞在型観光への転換といった課題への対応として、本県の自然環境、農林水産業、伝統工芸等や文化資源などの地域資源の発掘、魅力の効果的な発信、また、こうした貴重な地域資源を効果的かつ有効に活用した質の高い観光コンテンツの創出に取り組むなど、様々な産業を相乗的に活性化できるような、産業分野を横断した取組みを進める。

また、多様な価値観を受け入れ、許容する社会的な機運を醸成すること等も含め、地域の魅力アップや多様なライフスタイルを提供するとともに、テレワークやリモートワーク、ワーケーション等を推進し、移住・定住等の環境づくりや将来的な移住につながるよう特定の地域に継続的に多様な形で関わる、「関係人口」の創出・拡大等を図ります。その際、大人も含め、クリエイティブな学び・学び直しができるコンテンツを集積・創出すること等により、教育県としての本県の特性の発信・さらなる磨き上げに取り組めます。併せて、国が創設した東京 23 区等から地方へ移住し、就業・起業する人を経済的に支援する仕組みを最大限に活用するほか、多様な形態のインターンシップの展開や社会人が学べる高等教育機関の充実、副業・兼業やフリーランス等の多様な働き方の普及・浸透などにより、若者・女性が、個々人の希望に応じた環境で安心していきいきと働き、暮らすことができる社会の実現に向けて取り組む。

さらに、多拠点生活者や移住した方が本県に定着し、県内のどの地域においても充実した生活を送ることができるよう、県内各地できめ細やかなサポート・支援を行い、移住・定住後の適切なフォローアップに努める。

【具体的な事業】

- ・ 地方大学・地域産業創生くすりコンソーシアム推進事業

- ・富山県DMO活動推進事業
- ・「富山くらし・しごと支援センター」運営事業 等

ウ 若者・女性・高齢者など多様な人材の確保と労働生産性の向上事業

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、少子高齢化の進行により、本県の労働力を担う生産年齢人口が、2060年には、現在の約1/2の約33万人に減少すると見込まれ、労働力不足や市場縮小などが懸念される。

一方で、本県の生産年齢人口における女性就業率は72.0%、女性の平均勤続年数は11.2年と全国トップクラスですが、管理職的地位に占める女性の割合は低い状況となっている。また、就業者1人あたりの労働生産性は、全国よりも低い水準にある。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、本県の地域経済に甚大な影響を与える一方で、テレワークやリモートワークが急速に普及するなど、デジタル・トランスフォーメーション（DX）や、多様な働き方の推進の契機となった。

こうした状況のもと、少子高齢化の進展により生産年齢人口のさらなる減少が見込まれることに鑑みれば、本県の産業経済が持続的に発展できるよう、製造業をはじめとした本県主要産業の労働生産性の向上を図っていくことは極めて重要であるため、DXの推進や働き方改革を通じた労働効率の向上と、産業の高度化・高付加価値化の促進の両面から、労働生産性の向上に取り組む。

また、若者の県内企業への就職促進に加え、女性、高齢者、障害者、外国人などが、それぞれの意欲に応じて、一層能力を発揮して働ける環境づくりや、「富山県人材活躍推進センター」を活用したワンストップでの多様な人材のマッチング機能の強化に取り組むほか、さらなる増加が見込まれる外国人について、地域の受入れ環境の整備への支援と合わせ、外国人が活躍する受入企業への支援にも取り組む。

【具体的な事業】

- ・「富山県人材活躍推進センター」運営事業

- ・プロフェッショナル人材・副業兼業人材確保プロジェクト
- ※プロフェッショナル人材型を活用
- ・女性未就業者等活躍促進事業 等
- ※移住・起業・就業型を活用（実施主体：富山県）

エ 活力あるまち・健やかな暮らし・未来を担う人づくり事業

本県の総人口は、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法による試算では、2060 年には、67.9 万人となると推計され、2015 年（H27）の総人口（106.6 万人）と比較すると、3 割以上減少すると見込まれる。

こうした人口の変化が、将来の県民生活や地域経済などに様々な影響を及ぼすことが予想されるなか、人口減少社会に適応するため、交通ネットワークの整備と持続可能で活力ある地域づくりを進めるとともに、本県の豊かな自然環境、ものづくり産業をはじめとする地域産業、ふるさと富山の歴史や文化などの特性を踏まえ、県民一人ひとりが安全安心で心豊かな生活を送ることができるよう、持続可能で安心して暮らせる地域の環境づくり、豊かで魅力ある中山間地域の実現に取り組みます。

また、県民一人ひとりの心豊かで充実した生活の実現のためには、超長寿社会「人生 100 年時代」を見据え、生涯にわたって学び続け、地域や国際社会で生き生きと心豊かに活躍できる人材を育成することが重要であり、リカレント教育や生涯学習、ふるさと学習など、若者から高齢者まで、ライフステージに応じた多様な学習の機会や場を選択できる環境づくりに取り組む。

さらに、その実現の土台となる感染症対策をはじめとする医療・福祉の充実、「健康寿命日本一」に向けた取組みのさらなる推進に加え、「心の元気」を醸成する質の高い芸術文化の振興を目指す。

加えて、これらの様々な分野において、デジタル技術を活用した地域課題の解決に取り組む。

【具体的な事業】

- ・生活習慣・健康づくりの推進事業
- ・豊かで快適な環境づくり事業

- ・道整備事業、港整備事業 等

※ なお、詳細は第2期とやま未来創生戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度9月頃に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証結果は本県公式WEBサイト上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：
【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで